

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	9日(木) 13:30~15:30 ※申込開始日: 12/27(金) 2/13(木) 13:30~15:30 ※申込開始日: 2/6(木) (各定員 12 人、先着順)
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	23日(木) 9:00~11:00 ※申込開始日: 1/16(木) (定員 12 人、先着順)
▶ 国等の行政相談	生活安全課 厚狭地区複合施設	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	15日(水) 10:00~12:00 21日(火) 10:00~12:00
▶ 人権相談	厚狭地区複合施設 市民活動推進課	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	8日(水) 9:30~12:00 14日(火) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎地域交流センター 高千帆地域交流センター分館 山陽総合福祉センター 埴生地域交流センター 厚陽地域交流センター	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	16日(木) 9:30~11:30 9日(木)・23日(木) 9:30~11:30 8日(水)・29日(水) 9:30~11:30 15日(水) 9:30~11:30 22日(水) 9:30~11:30
▶ 健康相談	厚狭地区複合施設	☎ 71-1814	14日(火) 10:00~11:30 電話相談は随時
▶ ひきこもり相談	NPO 法人ふらっと コミュニティひだまり 健康増進課 (担当課)	☎ 21-1552 ☎ 71-1814	電話相談は随時 10:00~16:00 ※月~金曜日の9:00~17:00 で予約受付 ✉ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童 相談所 (☎083-922-7511)
▶ 教育相談	労働会館 1 階 保健センター 2 階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ パートナーからの暴力相談	市民活動推進課	☎ 82-1137	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 ☎ 72-1813	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30~17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

寄附者の気持ちがまちづくりに生かされます

サポート寄附 (ふるさと納税)
(12月16日現在)

平成 20 年度からの累計

43,312 件 858,978,700 円

うち令和 6 年度

7,749 件 115,461,000 円

マイナンバーカード (11 月末現在)

人口に対する保有率
79.2% (+0.6)

〈参考〉総務省ホームページ () は前月との比較

資源ごみの売却収入

【11 月分】 5,565,547 円

【令和 6 年度累計】 37,775,462 円

指定ごみ袋手数料収入

【11 月分】 1,200,120 円

【令和 6 年度累計】 10,823,392 円

人のうごき (11 月末) 対前月比

人口 58,898 人 (-71)

男 28,153 人 (-18)

女 30,745 人 (-53)

世帯 29,173 世帯 (-17)

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために
自ら考えます。

一、このまちの未来のために
汗を流します。

そして、このまちを愛します。
(平成 19 年 3 月 21 日告示)